平成 25 年 12 月 13 日

各位

会　社　名　株式会社セルシード
代表者氏名　代表取締役社長　長谷川　幸雄
（コード番号：7776）
本店所在地　東京都新宿区原町３-61
問 合 せ 先　取締役最高財務責任者管理部門長　細野　恭史
電 話 番 号　03-5286-6231

第三者割当による第 10 回新株予約権の行使指示に関するお知らせ

平成 25 年９月２日に発行した第 10 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）について、割当先である UBS AG ロンドン支店（以下、「割当先」といいます。）との間で締結した本新株予約権に関する第三者割当て契約に基づき、割当先に対し、下記の通り本新株予約権の行使指示を行いましたので、お知らせいたします。

記

本新株予約権の行使指示の概要

(1)	銘柄名	株式会社セルシード第10回新株予約権
(2)	行使指示日	平成 25 年 12 月 13 日
(3)	今回の行使指示に基づく行使必要期間	行使指示通知書の交付日の翌取引日から３取引日の期間 （平成25年12月16日（当日を含む）から平成25年12月18日（当日を含む）まで。）
(4)	行使指示を行った本新株予約権の数	274個 （本新株予約権の総数274個のうち未行使の個数：274個）
(5)	本新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権１個当たり1,000株とします。
(6)	本新株予約権の行使価額	当社普通株式１株あたり１円

なお、割当先は、本新株予約権の発行に際して当社役員と割当先の関係会社である UBS 証券株式会社との間で締結された株券貸借契約に基づき、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式を、UBS 証券株式会社を介して当社役員に返却するとのことです。

以上